

# 吉野川市総合教育会議会議録

招集年月日 平成29年11月21日(火)  
招集の場所 吉野川市役所東館3階231会議室  
開閉会日時 開会：平成29年11月21日午後3時55分  
閉会：平成29年11月21日午後4時40分

出席委員	市長	川真田哲哉		
	教育長	石川邦彦		
	教育長職務代理者	川村徳子		
	委員	野田賢		
	委員	上野準二		
	委員	谷田憲二		
	委員	鹿兒島康江		
出席職員	副市長	河野博喜	政策監	日下浩一
	副教育長	藤野井昭仁	副教育長	伊藤昭仁
	教育次長	松原勲	健康福祉部次長	宮本陽一
	商工観光課長	香西卓生	秘書広報課長	和泉光弘
	教育総務課長	岡田一則	学校教育課長	松本和基
	学校再編準備室長	片山富造	政策調整係長	猪井修
事務局	総務部次長	吉永正雄	総務係長	藤井豊

## 議題

- (1) 空き校舎の利活用について
- (2) その他

## 【会議の経過】

総務部次長 　ただ今から平成29年度第1回吉野川市総合教育会議を始めさせていただきます。

　では、まずはじめに川真田市長にご挨拶をお願いいたします。

市長

　教育委員のみなさまにおかれましては、定例教育委員会に引き続き、お疲れのところ総合教育会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、日頃は本市の教育行政の推進のためにご指導とご支援をいただいていることに対しまして、改めて感謝とお礼を申し上げます。

　さて、みなさまご承知のとおり、山川西部・美郷地区の学校再編に伴いまして、新たに設置致します高越小学校・こども園につきまして8月15日には校舎等の建築工事が竣工し、川田中幼稚園・小学校、山川南保育所は、新たな校舎・園舎での教育・保育活動を行っており、来年4月の開校・開園に向けて、着々と準備を進めているところでございます。

　一方、この再編事業に伴い発生する空き校舎の利活用については、美

郷地区で学校再編後の空き校舎有効活用を盛り込んだ中山間地域交流拠点整備計画を策定中ではございますが、全体を考えた場合、まだまだ多くの検討課題を抱えているのが実情でございます。

本日の議題は、学校再編事業に伴う「空き校舎の利活用について」となっておりますが、どうか、委員のみなさまには、忌憚のないご意見をいただき、これらの財産を地域のみなさまに有効に活用していただくために、お知恵を拝借賜りますようお願い申し上げます、簡単ですが、私からの挨拶といたします。本日はよろしく申し上げます。

総務部次長     それでは、早速議事に移りたいと思いますが、他団体の事例では市町村長が議長となる例が多くありますので、議長については市長にお願いしたいと存じます。市長、よろしくお願いいたします。

市長            それでは私の方で議長をさせていただきますので、円滑な議事進行にご協力をお願いいたします。着座にて失礼します。

会議時間を1時間程度を目処としたいと考えておりますので議事進行にご協力をお願いいたします。

では、川田・美郷地区学校再編に伴う「空き校舎の利活用について」を議題といたします。

本件につきましては、あらかじめ委員の皆さまに質問をいただいております。お手元にお配りしております質問一覧の順に、1人ずつご質問いただき、その都度、担当者からご説明させていただきます。

それでは、野田委員からよろしくお願いいたします。

野田委員        私からは質問というよりも自分の経験から意見・要望を申し上げたいと思います。

現在使用している校舎や体育館は耐震化もされており、子どもたちに宿泊を伴うキャンプ活動やスポーツ少年団を含む定期的に行うスポーツ活動、また地域住民の力を借りての体験活動等を子どもたちに提供できる施設として有効利用をしていくことで、地域と子どもが繋がり合い、健全な育成が図られるのではないかと思います。

また高越小学校の子どもたちが各校舎の跡施設をローテーションで活用するなど、利活用の方針が固まるまでは子どもたちによる有効活用を可能としていただきたいと思います。

以前に私が勤務した川田西小学校では、保護者や地域住民による「ふれあい広場」と称した行事を行うなど、現在も地域ぐるみの教育で園児・児童はのびのびと育ってきています。廃校後もこうした催しや餅つき大会などの三世代交流事業等は大切に続けて行って欲しいと考えています。以上、跡地利用への提案でございます。よろしく申し上げます。

市長            ただいまの野田委員のご意見は、要望ということですので、説明は不要でよろしいでしょうか。

野田委員

はい。

市長

続いて、川村委員よろしくお願ひいたします。

川村委員

私からは利活用における条件・経費の負担と地域の要望について質問させていただきます。

廃校施設の利活用として、地域貢献活動をするという条件で無償で貸し出し、光熱費や施設の改修費は自己負担して頂くようなことはできないでしょうか。

これまで学校が担ってきた地域のコミュニティとしての機能がなくなるとは地域として寂しいので、高齢者や婦人会活動など地域の憩いの広場として活用することはできないでしょうか。

いずれにせよ管理費用が発生してくるとは思いますが、使用する地域住民の負担と市の負担のバランスが必要ではないかと考えます。

地域の方々のご意見やご要望については、どういったものが出ているのか質問させていただきます。

市長

ただ今の川村委員からのご質問の件につきましては、学校再編準備委員会の協議の中で行ってまいりましたので、学校再編準備室から説明をお願いします。

政策調整係  
長

川村委員の閉校後の利活用について、地域の方の声にはどのようなものがあるのかというご質問でございますが、教育委員会では、平成26年9月に川田・美郷地区の学校再編を決定し、同年11月に跡地・跡施設の利活用を含め様々な項目を協議する学校再編準備委員会を設け、今月9日の第10回の会議をもって全ての協議を終了したところであります。

その中で、再編に伴い閉校する施設の跡地・跡施設の利活用について、ご意見・ご要望をいただく機会を設けてまいりました。様々なご意見・ご要望をいただきましたが、集約いたしますと次の4点でありました。

1点目は、現在、社会体育や地域の行事などで、運動場や体育館を利用している、閉校後も引き続き利用したいので開放してほしい、という要望でございます。

2点目は、民間事業者へ譲渡や貸し出しを進めて、地域活性化につなげてはどうか、というご意見でございます。特に種野小学校においては、いちご栽培を行う民間事業者から、閉校後の活用についての問い合わせも教育委員会にいただいております。

3点目は、学校は避難場所として地域の防災拠点であることから、地域住民が気軽に集える場所にしてはどうか、というご意見でございます。特に、川田西小学校では、西川田福祉センターの老朽化に伴い、同施設を移転してはどうかとの意見も出されました。

4点目は、体験型宿泊施設や学習施設に改修してはどうか、というご

意見でございます。川田小学校においては、隣接する事業所から外国などから研修に来られた方の宿泊所として利用できないかとの問い合わせもございました。

以上でございますが、協議の中では跡地・跡施設の利活用を検討する際は地域の意向に十分配慮してほしいという声が多かったです。

市長 川村委員、ただ今の説明でよろしいでしょうか。

川村委員 はい。ありがとうございます。

市長 続きまして、鹿児島委員よろしくお願いいたします。

鹿児島委員 先ほどの学校再編準備室の報告と重なる気もしますが、市内の40%近くを高齢者が占める超高齢化社会となり、お年寄りや地域の方が楽しめる・憩えるコミュニティとなる公民館的な施設ができればいいという声が多いようですが、そういった考えはありますか。

市長 ただ今の鹿児島委員からのご質問は、全体的な内容だと思われまので、政策監から説明をお願いします。

政策監 地域コミュニティ・高齢者のための施設、公民館的利用や、野田委員のお話にもあった自然を活かしたキャンプ・スポーツ活動による子どもたちの教育の場としての活用など今後も議論が必要と考えます。また、運動場や調理室などの施設の活用の検討や経費・運営形態についても、地域のみなさまのご協力も必要になってくると思います。

まずは基本的な方向性を決めたいと、これに基づき個別の施設の活用方法を今回を含めて今後考えていくことになろうかと思っておりますので、教育委員会、市長部局双方で協議しながら基本的な方向性を検討してまいりたいと考えております。

市長 鹿児島委員、ただ今の説明でよろしいでしょうか。

鹿児島委員 はい。

市長 続いて、上野委員よろしくお願いいたします。

上野委員 美郷地域においては、現在4校が休校、4月には5校全てが廃校となります。5校の空き校舎の利活用を吉野川市としてどのように進めていくのか、市長の挨拶にもありました中山間地域交流拠点整備計画ということで旧校舎の利活用についてワークショップが始まっていると思います。市外の人と交流できる多目的交流拠点として1つの施設を整備するものと認識していますが、他の4つの施設についてはどのようにしてい

くのかお尋ねします。

市長

ただ今の上野委員からのご質問は、中山間交流拠点施設整備計画の策定作業でも協議しておりますので、商工観光課から説明をお願いします。

商工観光課長

現在、美郷で実施しております空き校舎の利活用案等を策定する中山間地域交流拠点整備事業について、事業概要と事業の進捗状況等について資料をお配りしております。かいつまんで説明させていただきます。

資料1をお開けください。

この廃校舎を利活用した美郷地区の活性化が、かねてからの課題となっており、市では平成25年度から内部組織「美郷地区の休校・廃校施設の利活用を考える会」を立ち上げるなど、様々なアプローチで美郷の空き校舎の利活用を検討してまいりました。休校舎は教育財産でございますが、例外的に美郷については観光等で地域と関係が深い商工観光課で、利活用を検討することとなった経緯がございます。過去の検討の経緯については、記載してあるとおりでございます。

利活用を検討する上で課題となるのが、美郷地区は平成29年1月末現在の人口は1,005人、現在は1,000人を下回っておりますが、高齢化率は53%であり、2060年の推計人口は324人となる、本市でも消滅の危険性が最も高い地域であります。この危機的状況の美郷を真に活性化させるためには、単に空き校舎の利活用を検討するだけでは今や不十分であると言わざるを得ず、併せて地域の課題を克服するための新たな仕掛けや組織づくり、その課題解決に向けた新たな組織の活動拠点として相応しい、今後も安定して持続的に運用できる拠点整備計画でなければならないという判断に至りました。拠点施設の維持管理費や活動組織の運営費等の財源確保が危ぶまれるようでは、美郷の真の課題解決には結びつきません。

2をお開け下さい。

将来にわたって、安定的な財源を確保するためには、市の単独事業としてではなく、国の補助事業としての位置づけが必要であり、まずは過疎計画に盛り込み、さらに、各省庁の予算や地方財政措置、税制措置等により、国から総合的に支援を受けることができる事業である国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく小さな拠点及び地域運営組織の形成事業として位置付け、着手することとしたものです。

美郷は本市で唯一の過疎地域に指定された地域であり、過疎地域に特化した、さらに有利な国の支援措置がございます。今回の美郷の事業については、国が推進する小さな拠点及び地域運営組織の形成事業への位置付けに加えまして、事業推進にマッチングした国の補助事業として、過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業（事業費500万円、10/10補助）の採択を受けることができましたので、この事業を中心として進めることとしました。

この事業は、国の補助を活用し、コンサルタント会社の専門家の支援

を受け、アンケート、ワークショップを通じて地元意見を集約し、地域運営組織という新たな体制の確立と廃校舎の利活用を盛り込んで活性化プランを作成する事業です。詳細は3頁から5頁をご参照ください。

では、地域運営組織とは何かということですが、6頁中段にありますように、自治会の連合組織とは異なる性格の組織として立ち上げ、既存の各種団体はもとより、若い世代や女性、UIターン者等の移住者など、幅広いメンバーの参画を得、地域の課題や地域の良さを整理し、こんな地域にしたいという将来像を描き、行動計画（活性化プラン）をつくり、プランの実現に向けた取組を展開し、活動の輪を広げ、行政との連絡調整や連携を図る組織、と記載されております。なかなかハードルの高い組織ですが、現時点での方向性としましては、美郷地区地域審議会の委員の方を中心に、地元NPO法人の代表者や、若い女性、移住してきた方等にご参画いただく方向で、検討しております。

現在の、小さな拠点としての整備の規模想定や見通しでございますが、学校の耐震性の有無や、休校期間等が施設整備費に大きく影響することから、市としましては、そういった影響の少ない学校を拠点として、最低1箇所は整備する方針としています。市の総合戦略におきましても平成31年度までに、1箇所の拠点整備を行うと位置づけられております。今の所の具体的な施設整備の想定でございますが、現在の市の計画としましては過疎計画に財源確保を目的に、既に一部盛り込んだ状態でございます。

過疎計画における関連事業という資料をご参照ください。過疎計画、本事業にマッチする該当部分を一部抜き出した資料でございます。これは、過疎債などの有利な財源の確保を目的としたもので、整備事業費のあくまで参考と考えていただければと思います。

まずは、市が行う空き校舎等の利活用を想定したハード事業としまして、就業・就労施設等確保推進事業は、サテライトオフィス誘致等として、廃校舎の一部に企業を誘致する際のハード整備を想定し、5,000万円を平成31年度に計画として盛り込み済みです。次に、移住・交流施設整備事業は、移住・交流分野のハード整備を想定し、ショートステイ・交流施設等整備としまして5,500万円を平成30年度から平成31年度に過疎計画に盛り込み済みとなっております。これらは両方とも整備する訳ではなく、いずれか一方を行うことを想定しています。

次に、地域活動団体の行う事業への支援想定ソフト事業としまして、イベントボランティア等養成支援事業20万円/年、観光資源保全事業これは石積・梅林等を観光資源として整備するものですが120万円/年、このような事業を地域運営組織が行う場合の市からの助成を想定して計画に盛り込み済みでございます。

最後に、市が行うその他ソフト事業としまして、移住・定住促進事業150万円/年、これは空き家調査等です。市が実施主体ですが、地域運営組織に事業を委託して行うようなことを想定して盛り込んでおります。

これらの過疎計画に盛り込み済みの事業が、今後の事業規模のある程度参考となると考えております。なお、この他、ハード整備については、国の推奨する小さな拠点整備に位置づけたことにより、国において各種助成が用意されておりますので、有利な補助事業の採択を目指したいと考えております。また地域運営組織の活動に対しても、国による助成を活用していかねばと考えています。

次に、アンケート調査結果と第1回ワークショップの結果の資料を添付しております。

資料3の1頁をご覧ください。

アンケート調査は、美郷地区の全485世帯を対象に実施し、回収率35.5%、無記名調査としては、非常に高い回収率でございます。内容についても住民の関心の高さ・熱意が伝わる内容となっていました。

アンケートの前段は、地域運営組織についての考えを問う調査でした。資料3頁最下段の枠内のまとめに記載していますとおり、高齢を理由に自分自身が積極的に参加はできないが、協力や応援は積極的にしたいと考える方が多く、美郷が好きで、地域のことを思う意見が大多数を占めていました。また、地域運営組織には、「日頃から美郷で生活している」「組織を維持できるだけの収入の確保」「地域をまとめられる人材確保」「組織に対する住民の理解と協力」などが必要と考える意見が多い結果でした。

資料の4頁をお開け下さい。学校の利活用については、活用するにあたって魅力的だと思える学校の順位づけを行った調査、これは5校の順位づけですが、1位に順位付けされた件数が一番多い学校は「種野小学校」で54件、次いで多かった学校は「美郷中学校」で48件でございます。2位に順位付けされた件数が多い学校は「美郷中学校」が62件、次いで「種野小学校」が51件となっており、隣接する2校である種野小学校と美郷中学校を1位と2位とした方が多かったという結果となっております。選んだ理由は、美郷の新しい拠点として相応しいと思った方が44%と、半数近くを占めています。

次に、魅力的な学校とは別に、活用を望む学校を問う調査では、種野小学校と中枝小学校が、それぞれ63件と一番多く、次いで美郷中学校が58件、東山小学校が39件、中村小学校は9件という順でございました。活用案については、地域住民の憩いの場・集会所として、高齢者の福祉施設として、宿泊施設・体験施設としての希望が多い結果となっております。利活用については、美郷以外よりも、美郷内の住民のために活用を希望する意見が多い傾向でした。

5頁をお願いします。

第1回のワークショップでは、主に地域運営組織について話し合いを行いました。参加者9名という少数精鋭によるワークショップでしたが、地域運営組織のまとめでは、「環境整備」、「美郷のブランドづくりと観光」、「地域の活性」がキーワードとして整理されたところでございます。次回のワークショップでは、メインとなる廃校舎の利活用プランについて

て話し合うことになっていきますので、前回ワークショップの反省点を踏まえ、できるだけ多くの方の参加を呼びかけることとしております。

今後でございますが、12月19日に第2回ワークショップを開催予定ですが、美郷地区の空き校舎の利活用素案等を検討した後に、策定委員会の審議を経まして、来年2月末を目途に、美郷地区の空き校舎を活用した中山間地域交流拠点整備計画を策定する事業としております。策定委員の構成でございますが、美郷地区の地域審議委員の皆様方と地元NPO代表の方に加えまして、公募枠といたしましてワークショップに参加いただいた方から数名の構成としております。この策定委員会に若い方や移住者の方等をさらに加えまして、地域運営組織へと移行する事業イメージでございます。

国の補助を活用し美郷の住民の皆さんが中心となって策定する、廃校舎の利活用を含む中山間地域交流拠点整備計画については、現在、美郷の学校施設は教育委員会所管の教育財産でございますので、一旦、教育委員会に成果品として引き継ぐこととなります。教育委員会に引き継いだ後については、その計画に対して、まずは教育委員会としての判断が必要になろうかと思われま。

また美郷地区の学校施設の全てを活用するかどうかは、次回のワークショップの結果により提案がなされると思われまますが、現時点で市として拠点整備を考えているのは1箇所であり、残りの4箇所は結果待ちとなりますが、廃校舎をどうするかは教育委員会における今後の話し合いによるものと考えま。

市長

上野委員、どうでしょうか。

上野委員

商工観光課長の話で、今後の方針について大枠は分かってきました。

東山小学校は平成13年、中枝小学校は平成19年、美郷中学校は平成22年から休校し、時間の経過により、雑草が生えたり、コケが生えたりして古めかしくなっており、耐震化ができていない施設もあります。

現在は1施設の計画ということですが、美郷地区は高齢化率も高く、自分たちだけで施設を利活用していくことは困難と思いま。また、自治会からの意見として、市で計画を立ててほしいという要望や、何かするにしても設備が整っていない場所では難しいとの意見もあり、他の施設の活用に不安を持つ人が多いと感じていま。できるだけ早い時期に結論を出してほしいと思いまますが、あと何年後くらいに方向性を決める予定で考えているのでしょうか。

今後、ワークショップの中で意見は出てくるとは思われまますが、地域の人が大きな希望を持ちすぎると、特に辺地の人は落胆する内容になるかもしれないので、このあたりを考慮に入れながら事業を進めていただきたいと思いま。

市長

空き校舎や公民館等の施設も多く、その全てを維持することは困難で



あり、当面は1、2箇所程度に集中せざるを得ず、また事業の方向性を定めるのもすぐには難しい状況であると思いますが、過疎債等の活用などにより有効な事業を検討して参りたいと考えております。

上野委員、よろしいでしょうか。

上野委員

はい。ありがとうございました。

市長

続きまして、谷田委員よろしくお願いいいたします。

谷田委員

廃校となる施設の利活用については、これから考えることとなりますが、正式な利活用が決定するまでの間、施設の維持管理や社会体育での体育館の利用方法・施設の貸し出しなどはどのようにするのか質問します。

また川田西校区における地域による利活用として、老朽化している西川田福祉センターを移転するなどの意向はないのでしょうか、お聞かせください。

市長

ただ今の谷田委員のご質問は、2点ございました。利活用が決定するまでの間の施設の貸し出しについては、学校再編準備室から、西川田福祉センターに関しては、社会福祉課から、それぞれ説明をお願いします。

政策調整係  
長

閉校後の利活用が決定するまでの間における施設の管理についてのご質問でございますが、先ほど川村委員のご質問にお答えいたしましたように、閉校後も引き続き運動場や体育館を利用したいので開放してほしい、という地域の要望もございます。

現在、各学校の運動場や体育館につきましては、吉野川市学校施設管理条例の規定に基づき、利用許可を行い、使用料を徴収しているところです。これが、来年4月に閉校となりますと行政財産・教育財産から普通財産に分類換えを行うこととなります。

教育委員会といたしましては、閉校する学校施設の運動場や体育館について、跡地・跡施設の利活用が決まるまでの間、吉野川市財務規則の規定に基づき、引き続き地域の皆さまに開放できるよう事務手続の整理を行いたいと考えています。

また、施設の維持管理につきましては、選挙の投票所になっている施設があることや、跡施設の利活用も合わせて検討するとなれば、普通財産に切り替えたといったしましても、適切に管理する必要があると考えています。

管理内容などにつきましては、これから来年度の予算編成の過程の中で財政担当とも協議しながら検討したいと考えています。

健康福祉部

西川田福祉センターは、築35年の施設で老朽化が進んでおり、今後

次長 使用するのであれば、大規模な改修が見込まれています。また、耐震補強もできていないため、このままの状態を使用することは難しい状況であります。

そこで、去る10月3日に開催されました西川田福祉センター運営委員会で、川田西小学校の跡地利用について、ご意見をお伺いしたところ、

- ・現在の施設は、地区の中心部であり、子どもも高齢者も徒歩で来ることができるため、できる限りこの施設を使用したい。
- ・施設は老朽化が進んでおり、耐震等、安全面で危険である。

修繕しつつ利用するのは現実的ではない。

等のご意見をいただきました。

今後においては、川田西小学校の跡地利用を視野に入れ、地元の意見や要望をお聞きしながら検討してまいりたいと考えております。

市長 谷田委員、ただ今の説明でよろしいでしょうか。

谷田委員 ありがとうございます。

正式に方針が決定するまでの間、これまでと同様に使用を認めていただけるよう、廃校となってもこれまで同様に予算措置等の配慮をお願いします。

市長 以上で、予定されていたご質問は全て終了いたしました。

本議題につきまして、他にご意見はございませんでしょうか。

(委員) ありません。

市長 それでは、議題の2「その他」についてですが、何かご意見はございますでしょうか。

(委員) ありません。

市長 「その他」については、特にご意見がないようですので、以上で議題は全て終了いたしました。

本日、各委員からいただきましたご要望やご意見につきましては、今後廃校舎の利活用を検討する上で参考とさせていただき、対処して参りたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

総務部次長 以上をもちまして平成29年度総合教育会議を終了したいと思います。

ありがとうございました。